

令和6年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和6年9月26日（木） 午前10時00分から午前11時50分			
場 所	佐倉市社会福祉センター 地下研修室			
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 （1）地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考について （2）令和5年度 高齢者福祉・介護計画の進行管理・点検評価について （3）令和5年度 介護保険事業の実績について （4）その他 4. 閉会			
出席委員 （11名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）	
	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）	
	委 員	小川 美津子	（民生委員・児童委員）	
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）	
	〃	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）	
	〃	石原 茂樹	（公募市民）	
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）	
	〃	草場 孝志	（公募市民）	
	〃	千葉 憲司	（公募市民）	
	〃	根本 弘子	（公募市民）	
	〃	石川 雅俊	（学識経験者）	
欠席委員	3名	森本 功	（歯科医師）	
		田仲 知代	（ボランティア団体）	
		大嶋 和俊	（施設介護サービス事業者）	
事務局	福祉部長		山本 淳子	
	高齢者福祉課長		滋野 淳治	
	介護保険課長		小林 和之	
	高齢者福祉課	生きがい支援班長	主 査	上原 将彦
		包括支援班長	主 査	岡本 崇広
		包括ケア推進班長	副主幹	開出 ゆかり
		地域支援班長	主 査	松本 愛美
	介護保険課	介護給付班長	副主幹	遠藤 慶子
		介護給付班	主査補	榎場 亜樹
		介護給付班	主査補	郷渡 裕之
		介護資格保険料班長	主 査	吉田 利哉
		介護認定班長	主 査	菅原 伸吾
	書記 高齢者福祉課	生きがい支援班	主 査	三須 裕文
		生きがい支援班	主査補	鈴木 真美子
その他	傍聴者 0名			

〔発言要録〕

発言者	内 容
高年齢福祉課長	【開 会】 高年齢福祉課長の滋野でございます。 本日は、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。 ただいまより「令和6年度 第2回 佐倉市高年齢福祉・介護計画推進懇話会」を開会いたします。 本日の会議は、議事録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。
高年齢福祉課長	【資料確認等】 本日の会議に使用する資料の確認を、お願いいたします。 〔追加資料①次第（修正版）、②資料2の正誤表を配布〕 はじめに、本日お配りした会議次第についてですが、議事（1）「地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考」ということで、議題の名称を訂正しております。 事前にお送りした資料の確認と修正でございます。 まず、議事（1）の資料1-1、1-2（1）～（3）、資料1-3（1）～（3）、資料1-4、議事（2）の資料2です。 資料2 計画の進行管理・点検評価につきましては、数字の修正があり、正誤表をお配りさせていただいています。 ＜正誤表の内容＞ - 資料2の3P下から6行目「令和5年度進行管理（進捗状況の概要）」 【正】 <u>57.3%（39/68）</u> 【誤】 <u>58.8%（40/68）</u> - 資料2の3P下から5行目「令和5年度進行管理（進捗状況の概要）」 【正】 <u>82.6%（（61+39）/121）</u> 【誤】 <u>82.6%（（62+38）/121）</u> - 資料2の9P中程「レインボープラザ佐倉管理運営委託事業」の利用者数 【正】 実績値 <u>1,756人</u> 【誤】 <u>731人</u> - 測 定 <u>142.8%</u> <u>59.5%</u>
高年齢福祉課長	続きまして、議事（3）の資料3（1）～（2）でございます。 資料の不足等はございませんでしょうか。 当日の会議次第、資料の修正がありましたことを、お詫びいたします。

発言者	内 容
高齢者福祉課長 福祉部長	【 福祉部長あいさつ 】 次に、福祉部長からあいさつでございます。 福祉部長の山本でございます。 本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます、会議に先立ちまして、一言ご挨拶させていただきます。 懇話会委員の皆様には、高齢者福祉・介護計画の各施策の推進に、様々なご協力をいただき感謝申し上げます。 本日は、介護サービス事業所整備法人の選定についてや、第8期計画に位置づけられた施策や事業について、令和5年度の実績に基づき、ご協議をお願いするものでございます。 委員の皆様方の様々な角度からいただいたご意見、ご提言については、今後の施策、事業に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私からのあいさつは以上でございます。
高齢者福祉課長	それでは、議事の方に移らせていただきます。 議事となりますので、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。
会長	【 会議の成立等 】 規定により、会長が会議の議長を務めるということになっておりますので、これより私が進行をさせていただきたいと思います。 当懇話会の設置要綱第7条第2項に、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとあります。 本日は、森本委員、田仲委員、大嶋委員 が所用により欠席ですが、それ以外の委員は全員参加され、委員の過半数に達していますので、本日の会議は成立しております。 つぎに、本日の会議の内容は公開することにより、公正円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし傍聴を認めることといたしますが、皆様よろしいでしょうか。 〔 「異議なし」 の声あり 〕
会長	現在、傍聴の方は来ておりませんが、会議途中に傍聴人がみえた場合は、随時、入室を認めますので、事務局の方で対応をお願いします。

発言者	内 容
会長 介護保険課 (郷渡)	【議事1】 それでは、議事1「地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考」について、事務局の説明をお願いします。 介護保険課の郷渡と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、議題1. 地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考につきまして、ご説明いたします。 資料1-1 令和6年度地域密着型サービス事業所整備法人公募の概要につきまして、報告をいたします。 介護保険課では前回の推進懇話会でお諮りしたとおり、第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画に位置付けられました、地域密着型サービス事業所につきまして、整備法人の公募を行いました。 申込み期限の令和6年7月8日までに、地域密着型特別養護老人ホームについて募集1に対して1法人、認知症高齢者グループホームは募集2に対して1法人、小規模多機能型居宅介護は募集1に対して1法人、看護小規模多機能型居宅介護は募集1に対しては、応募がありませんでした。 応募法人の概要につきましては、資料1-1の2ページ以降に掲載してございます。 なお、地域密着型特別養護老人ホームの応募法人である、社会福祉法人壮健会の大嶋理事は当懇話会の委員でもありますことから、令和6年8月8日に開催されました、事業者選考検討会の地域密着型特別養護老人ホームの選考には、選考委員としては参加されておりませんことを、報告させていただきます。 公募概要についての報告は以上でございます。
会長	公募の概要についての説明をいただきましたが、具体的な審査、選考の内容については、事業者選考検討会の会長をお務めいただいた鳴海 副会長から報告していただきます。
副会長	それでは、私の方から選考結果をご報告させていただきます。 応募があった法人に対し、事務局である介護保険課において、応募書類による1次審査及びヒアリング採点以外の審査を行いました。 さらに、令和6年8月8日、私を含めた当懇話会の委員から構成される事業者選考検討会を開催し、2次審査のヒアリング質疑による評価採点を行っております。

発言者	内 容
	資料１－２には、各事業者におけるヒアリング評価を除く、審査及び評価内容を、資料１－３には事業者選考検討会によるヒアリング評価を加えた、最終的な評価結果を記載してございます。ご確認くださいと思います。結果を簡単に説明させていただきます。 はじめに、地域密着型特別養護老人ホームについては、資料１－３をご覧くださいと思います。 １次審査は得点率６０．７％。２次審査のヒアリングは７９．６％。合計得点率が６８．１％ということで基準を満たしておりまして、全員一致で採択となりました。 次に認知症高齢者グループホームについては、１次審査得点率４２．９％、２次審査のヒアリングが６８．６％、合計得点率は５５．４％で基準を下回っておりますが、２次審査のヒアリング得点率が６８．６％であり、２次審査での評価項目である施設運営面での不安要素はないこと。また、千葉県内、介護部門で約２０年の実績があり、佐倉市内においても認知症高齢者グループホーム１施設を運営していること、１次審査の得点率が振るわなかったのは立地要件でのマイナス部分があったことから、結果としましては採択ということで意見の一致をみております。 小規模多機能型居宅介護については、１次審査得点率は６８．０％ですが、２次審査４５．１％、合計得点率は５８．６％と基準を下回っております。 これは２次審査のヒアリングが４５．１％と低かったことによるものです。 検討の結果、２次審査の評価項目である施設運営面での不安要素があること、また地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護の運営理念に疑問点があり、安定した運営を進めることができるか、疑問が呈されております。 具体的には介護事業所として、都内に介護付き有料老人ホーム１事業所を運営しているのみで、小規模多機能型居宅介護事業所の運営ノウハウがないこと、また地域の住民が利用するための地域密着型サービス事業所であるはずですが、併設のサービス付き高齢者向け住宅の利用者を対象とする発言があったことで、運営理念についての疑問があるという内容でした。 そのため、整備法人なしとすることといたしております。 今回の選考過程において、委員間で議論し、事務局に指摘すべき点としましては、立地条件について市街化調整区域であるか否か、立地要件における

発言者	内 容
会長	交通の利便性についての配点基準を、令和3年、4年度に公募の後においても見直したところですが、次回の公募においてはさらに配点を見直すことを意見いたしました。 以上が、事業者選考検討会における選考結果でございます。 本懇話会にお諮りしたうえで、資料1－4にございます懇話会意見として、市長に報告したいと考えております。 私からのご報告は以上でございます。 ありがとうございました。 ここまでの説明に関して、ご意見ご質問があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。
A 委員	募集に対して応募が少ない状況というのが続いているように感じており、介護事業者の事業環境が厳しくなっている中で、他のエリアでも起きている。自治体として、今回こういうPRをしたとか、応募を増やしていくために、今後やっていけることがあるか。
介護保険課 (郷渡)	今回、応募はなかったが、先に問い合わせがあった法人に対して、アプローチを行った。特に、小規模多機能、看護小規模多機能の2事業に関しては、過去、問い合わせがあった事業所に、再度アプローチを行っていきます。 あと、現状で考えているのは、有料老人ホーム等の設置認可の申請のあった法人に対して、9期計画の施設の公募をしていることなどを個別にお伝えしていくことを考えています。小規模多機能、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームについては、来年度も引き続き募集をかけていきます。
A 委員	公募期間を延ばすとか、応募しやすい環境づくりが、今後も求められるかと思う。
会長	これは、佐倉市だけのことなのか、他の地域ではどうなのか。小規模多機能居宅介護、看護小規模多機能居宅介護は成立しているか。
介護保険課 (郷渡)	周辺の自治体では、小規模多機能はもともと予定していないという自治体があったが、再度調査します。

発言者	内 容
B 委員	審査基準の適正配置のところ、都市計画との整合とか交通の利便性等の適否欄がハイフンになっている。説明の中で、次回以降の検討課題と感じたが、こういうところの評価のウェイトが低いのでないかと思っている。 得点率のところ、1次審査でぎりぎり入っている法人を見ると、交通の利便性が駅からでなくバス停からになっている。交通の利便性については指導ガイドラインみたいなものがあって、遠距離は好ましくないとか指針が出ている。この適否を判定せずに得点率を出して、ぎりぎりで入りましたと言っているのか。 また、9つの地域密着型サービスがあるが、佐倉市として積極的に動かなくていいのか。高齢化が進む中で、数を増やさなくていいのか。
介護保険課 (郷渡)	審査基準の適正配置に、適否を判断するチェック欄はありません。今回の選考検討会では、立地である程度絞られてしまうところで、配点がマイナスになるというのはどうかというご意見もありました。審査基準の2番(建設用地)以降は、適否のチェックがありますので、次回以降、適否をつけるかどうか検討します。
介護保険課 (遠藤)	9期の整備計画を作成するにあたって、法人に今後の事業所開設の意向について、アンケート調査を行っています。介護施設、特に特養を作ると介護給付費が増大します。 また、特養の入所待ちの方にもアンケートをとっていますが、必要なものだけ作ってほしいという意見もいただいています。施設を作ると給付費が上がり、保険料に反映してしまうということもあります。 整備計画を作るにあたって、法人の意向がないと机上の空論になってしまうので、給付費と保険料のバランス、そしてニーズを考慮し、比較的佐倉市は近隣に比べて施設が足りているといわれています。 小規模、看護小規模多機能型居宅介護は在宅サービスですが、施設利用できない方や、在宅での介護が大変な方が利用できるよう、在宅のニーズに対応するために、今回、整備計画に位置付けています。
B 委員	利用者数の裏付けは、何か客観的なデータをとっているか。
介護保険課 (遠藤)	厚生労働省では、毎月、県等からサービス利用者数などの給付実績データの報告を受け、それらのビックデータを「見える化システム」を通じて将来推計などに活用できるようにしています。

発言者	内 容
	どの市町村介護保険者も、このシステムを使って、将来の利用者数や被保険者数、高齢化率、給付費がどのように上がっていくか、また被保険者の推計から保険料の推計データを毎月更新しています。 その時点で最新のデータを使用して、9期計画を作成しています。
B 委員	9つある地域密着型サービスのうち、今年はどれをやるかは計画の中で見えている。ただ、募集に対して応募が少ない形で差がでてきたので、6年度、7年度に募集する整備計画は、ある程度できていると思っていいのか。
介護保険課 (遠藤)	厚労省の「見える化システム」を使った将来推計は、データから出来上がっていますが、佐倉市としての独自施策もエッセンスという形で入れることができるので、施設整備計画には、別途アンケートの結果を加えました。 施設整備は年度ではなく、3か年の9期計画の中というスタンスで行っています。公募は年に1回、8年度に公募しても8年度中には開設できない。6年度に公募で決まらなかったものを、7年度以降に順次やっていきます。
B 委員	受け身ですね。基本的にホームページに上げて、応募してくださいということで、その他行政の積極的な働きかけがなければ、募集はしたけど応募はなかったということになる。こういう空振りが増えていくのではないのか。
介護保険課 (郷渡)	行政としても公募を出すまでは、なかなかPRできないという状況があります。整備計画の問い合わせの電話はよくありますが、公募するまでは具体的な時期を言えないというジレンマがあります。いつ頃に公募するので、整備計画をご覧ください応募くださいという案内に留まっています。
C 委員	2番の認知症高齢者グループホームの定員18名の根拠は何か。待機者が何名いるかという数字はあるか。
介護保険課 (郷戸)	認知症高齢者グループホームは、1ユニットが定員5～9名であり、2ユニット制のため定員は最大で18名です。 市内の状況としては、ほぼ満床に近い施設が多いと思われますが、待機者数に関しては、集計を行っておりません。
C 委員	課題としては残っているんですね。

発言者	内 容
会長	地域密着型サービス事業所整備法人については、事業者選考検討会の選考結果をもって、当懇話会の決定としてよろしいでしょうか。
B 委員	この報告書だけを見ると、本来は認めたいが、落とした理由が何か一言あってもいいのではないかと。 採点基準なり、コメントは必要では。ご検討お願いします。
会長	追加の説明を加えるということによろしいか。
介護保険課 (郷渡)	検討させていただきたい。
会長	保留ということによろしいですね。もう少し時間をかけてということに。
会長	【議事(2)】 では、つぎの議事2「令和5年度 高齢者福祉・介護計画の進捗管理・点検評価について」です。 事務局の説明をお願いします。
高齢者福祉課 (上原)	議題の2「令和5年度 高齢者福祉・介護計画の進捗管理・点検評価について」説明いたします。 〔以下、資料2を説明〕
会長	令和5年度の計画の進捗状況等について、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。
D 委員	5ページ、課題と対策、認知症の正しい知識の普及に努めるため、小中学生への認知症サポーター養成講座の実施が必要だと書いてあるが、学校ごとの判断でやったりやらなかったりしているので、参加させるような施策をお願いしたい。年次によってはやっていない。授業として扱ってもらえる工夫をお願いしたい。
高齢者福祉課長	小中学生の認知症サポーター養成講座が減ってきているのは、コロナの影響があります。今年度、学校の教頭会議に出向いて改めてお願いした。今年度やっていただける学校も少しずつ出てきた。粘り強く

発言者	内 容
	教育委員会とも協議を重ねていきたい。
D 委員	地域包括支援センターの方から学校に働きかけるのは、なかなか難しい。
高齢者福祉課長	県の教育委員会からも学校に投げかけているので、講座開催の動きがあればできる限り支援をしていきたい。
B 委員	7 ページ介護保険制度の運営の点からの総合評価が寂しい。施設整備の応募に向けた流れに乗れるような部分を匂わすことは難しいか。
高齢者福祉課長	介護保険制度全体への影響もあり、表記がこのような形になっていますが、いただいたご意見を参考に検討していきたい。
D 委員	7 ページ下から 6 行目の 65 歳以上の高齢化率、1 ページの高齢化率とどちらが正しいか。
高齢者福祉課長	7 ページが間違っており 1 ページの 33.54% が正しい。大変申し訳ございません。
E 委員	7 ページ認知症サポーター養成講座について、皆さんになかなか伝えられない。身近に感じるように、もう少しチラシを配れるようになれば興味を持って下さるのでは。
高齢者福祉課長	9 月はアルツハイマー月間として佐倉市もいろいろな取り組みを行っており、認知症に対して正しい知識を持っていただけるよう様々な普及活動を行っていますが、チラシの配布も引き続き取り組んでいきます。認知症サポーター養成講座の周知も、ご協力をいただきながら取り組んで参りたい。
A 委員	事業が必要なのか、予算が適切か、費用対効果はどのようなのかについてどこかで評価すべき。一方で、事業の質や、安全性についての評価を教えていただきたい。
高齢者福祉課長	いろいろな事業を行っていますが、費用対効果も含めて議会で毎年

発言者	内 容
	決算委員会を行い、評価をいただいています。質の確保については、介護保険の施設等の事業については指導監査を行っており、質、安全面の確保について評価を行っています。
A 委員	介護保険は課が違うので、計画での評価において質を評価する視点が抜けてしまう理解でよろしいか。
高齢者福祉課長	この計画は2課に分かれているが、両方の事業であるので、施設等の質の確保については指導監査で評価を行っています。高齢者福祉課で施設の管理については日々の業務の中で修繕等を行い、安全確保に努めております。
A 委員	そういったことが評価の中に入っても良いのでは。
介護保険課長	先ほど議事1の中で保留させていただいた件について、選考法人の報告書、理由追記の案をお手元に配布させていただいておりますので、改めて審議いただきたい。
	〔報告書案（追加資料③）を配布〕
会長	応募法人のプレゼンテーションの内容において、施設運営上の懸念があるためとあるが、これを付けると点数が低くてもいいのかな。
B 委員	プレゼンテーションの仕方ではなく、内容だから、もう少し考えていただきたい。
F 委員	当該法人には、不採用の通知だけで理由は無しで通知するのか。
介護保険課長	今回の応募に対しての不採用の具体的な理由は付さなく、60%未満であったことを踏まえて判断したという通知になります。
F 委員	応募して不採用になった理由を知りたいと思う。何故60%未満だったのか、理由があった方が親切ではないか。
D 委員	プレゼンテーションの内容において施設運営上の懸念とあるが、実

発言者	内 容
	際は各委員がプレゼンテーションにおいて、質疑応答のやり取りを通じて施設運営上の懸念を感じた。質問の答えに対して大丈夫なのかという懸念を持った。そういう意味で表現を直してはどうか。
B 委員	理由が漠然としているので、悪かったところを次回の応募で変えてきてほしいという、前向きな形にできないか。
D 委員	作成資料は十分でなく、委員の質問に対する答えも明確でなかったり、施設運営をやっているのか疑問を持った。この点を表現したらどうか。
介護保険課長	文言の整理が必要との意見を頂戴したので、それらを踏まえて再度作らせていただき、改めて準備が整ったら報告させていただきたい。
G 委員	高齢者認知症グループホームの方は得点率 55.4%でも採用し、こちらは 58.6%で不採用、その辺は納得がいかない。
介護保険課長	獲得点数のパーセンテージで言えば低いですが、検討会の方で審議して、2 番目の方は 60%未満であっても 2 次審査の内容からすると不安要素がない、60%を割っているからと言って落とす理由はないという判断。一方は 60%を下回りかつ、選考の過程において、重要とした運営上の問題があるため、今回は不採用としたということになります。
G 委員	採点の仕方も委員によって違う。せっかく応募してくださったから、ここをこうしたら良くなるとアドバイスをした方がありがたい。
介護保険課長	採点のあり方については、委員会の中でも立地条件の配点について指摘いただき、1 次審査、2 次審査の配点もさらに改善の余地はあると感じる。プレゼンテーションの感じ方によっては採点の開きもあるので、事務局としても検討を加えていきたい。
B 委員	他の採用になった 2 件はこれまでの実績があるが、今回落ちた方は地域で初めてで、どうしても新規のところは疑うところがある。 落ちました、ご苦労様でしたと一通りの通知ではなく、どこがダメだったか理由が明確ではない。こういったところを直してくださいと

発言者	内 容
	いった形とすることで、次の時に応募しようと思わせるような前向きなものにしてほしい。
介護保険課長	今回不採用だった事業者については、来年も応募していただきたいので、ご案内の中で改めて応募していただけるようお声がけをさせていただきと考えています。
会長	議事２については、よろしいでしょうか。
会長	【議 事 （３）】 では、議事３「令和５年度介護保険事業の実績について」です。事務局の説明をお願いします。
介護保険課 （吉田）	介護保険課の吉田です。資料３－１をご覧ください。令和５年度介護保険料収納状況でございます。 〔以下、資料３－１を説明〕
介護保険課 （遠藤）	介護保険課の遠藤です。令和５年度佐倉市介護保険事業の実績につきまして、ご報告申し上げます。資料３－２のご用意をお願いいたします。 〔以下、資料３－２を説明〕
会長	ただいまの説明に関して、ご意見ご質問があれば、お願いします。 介護保険料収納状況で、全体で納付率９９％、特別徴収は天引きではなかったか。
介護保険課 （吉田）	特別徴収は年金天引きになっているので、収納額と一致し、納付率は１００％になります。
会長	普通徴収の納付率は。
介護保険課 （吉田）	普通徴収は納付書で、令和５年の普通徴収の徴収率は９３．３％になります。

発言者	内 容
会長	介護保険事業の実績については、まだコロナの影響はあるか。
介護保険課 (遠藤)	完全には回復していないが、徐々に回復傾向にある。特に介護予防の方で、比較的軽度の方がコロナにより介護サービスの利用を控えていたが、回復の傾向が出ています。
	【議 事 (4)】
会長	議事4「その他」ですが、事務局から連絡事項がありましたら、お願いします。
高齢者福祉課 (上原)	事務局から連絡事項が3点ございます。 まず、本日の推進懇話会の議事録を作成いたしますので、確認等を委員の皆様をお願いいたします。 2点目、次回第3回懇話会の開催を、令和6年12月19日(木)に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 3点目、懇話会の現委員の皆様の任期が来年の3月末となっており、選任のスケジュール等を次回以降の懇話会でお伝えする予定です。
介護保険課 (榎場)	介護保険課から、過年度に選定が決定した施設整備法人の状況について報告させていただきます。 〔追加資料④配布〕 2法人について、配布した資料の遅延理由により、開設予定時期が遅れており、現在、特別養護老人ホームが令和7年11月、看護小規模多機能、定期巡回については、令和7年5月となっております。 以上です。
会長	委員の方より、何かありますでしょうか。
F 委員	整備法人の審査基準について、審査項目や配点というのは、国とか県が定めた基準というのがあるのか。
介護保険課 (郷渡)	周辺自治体を参考に作成している。国の基準があるわけではない。

発言者	内 容
F 委員 介護保険課 （郷渡）	佐倉市独自で制定した内容ですね。審査員も5名ほどいるが。 周辺自治体と比較して大きく乖離していることはない。構成員も公募の市民の方や、医療介護関係者を入れている。
会長	【 議事終了 】 以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
高齢者福祉課長	【 閉 会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。 また、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席いただき、また長時間にわたり貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。 繰り返しになりますが、本日資料修正が多々あり、大変申し訳ありませんでした。次回以降、注意してまいります。 それでは、これにて「令和6年度 第2回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を閉会いたします。